

地震や台風など災害時の学校の対応について

本校では、府中市の方針に基づき、原則として次の判断基準をもとに、生徒の安全確保について対応をしていきます。保護者の皆様にも台風など災害時の登下校につきましてご理解とご協力をお願いいたします。なお、状況によっては、各ご家庭で、気象庁のホームページやテレビ・ラジオ等の気象情報をもとにご判断いただくこともあります。

災害発生時の場合(東京都府中市)

1 地震の災害対応

(1) **震度5弱以上の地震**が発生した場合 **※気象庁の発表**

① **登校前に**児童・生徒が在宅中に震度5弱以上の地震が発生した場合

- ・学校から連絡があるまで、自宅待機又は、安全な場所に避難してください。

※ ご自宅に在宅中もしくは外出中に被災し帰宅した場合の動き等については、ご家庭でご確認ください。

② **登下校中に**震度5弱以上の地震が発生した場合

※ これまでに経験したことのない大きな揺れを感じるような地震が発生した場合も含む

- ・自宅か学校の近い方に避難してください（自宅に保護者等が不在の場合は、学校）。ただし、通学路の状況により、登校や自宅まで戻ることが困難な状況が想定されます。その場合には、文化センター等の公共施設や、被害の少ない商店（大型店等も含む）、子ども緊急避難の家など、人が集まり共助が可能な場所へ避難してください。

※ 登下校中に地震が起きたらどうするか、ご家庭でもご確認をお願いします。

③ **生徒が学校にいるときに**震度5弱以上の地震が発生した場合

- ・生徒が学校で活動中、または、登下校中に被災し学校に避難してきた等、生徒が学校にいる場合は、**保護者への引き渡し**となります。学校の動きや引き渡しに関する具体的な情報は、スマート連絡帳でご連絡差し上げます。確認できるようにご準備ください。
- ・学校の対応の詳細は、年度当初に実施する**「府中市教育委員会「学校防災の日」における引き渡し訓練**」
- ・引き渡しの際には、年度当初にご提出いただく**「生徒引き渡しカード」**を活用してご来校された方へ引き渡すかどうかの確認をします。「生徒引き渡しカード」の確実なご記入とご提出をお願いします。
- ・**出席確認前と終学活後は**、生徒によって活動が異なります。そのため、**学校はすべての生徒の安全確認はできません**。学校では、例えば「学校での活動を終えたら寄り道せずに下校すること」や「帰宅後は行き先を告げてから外出すること」などの指導をしています。ご家庭でも**災害安全を含めた様々な安全上の観点から**、学校と同じようにお子様とご確認ください。

2 台風等の気象災害対応 ※必ず学校から対応の連絡を「スマート連絡帳」でします。

(1) 気象庁から府中市に**暴風警報** 又は、**特別警報**が発表されている場合の対応

- ① 午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」又は「登校時間の変更」等について連絡します。

※「大雨警報」や様々な「注意報」は該当しません。

(2) 多摩川の水位上昇に伴う対応

- ① 府中市が**高齢者等避難**を発令している場合

・午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」について連絡します。

- ② 府中市が**避難指示**を発令している場合

・午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」について連絡します。

(3) **土砂災害警戒区域**として指定され、府中市が**避難指示**を発令している場合の対応

- ① 午前7時、学校は、保護者に「土砂災害警戒区域に居住する児童・生徒の避難」について連絡します。

(4) 登校後の気象災害に関わる下校について

- ① 台風の予想進路が関東を直撃し、下校時刻に危険が大きいと予想される場合は、授業を午前中のみ短縮するなど下校時刻を変更いたします。
- ② 生徒が学校にいるときに暴風警報又は特別警報が発令され、下校時刻過ぎまで影響がある場合は、安全確保のために生徒を学校に留め置きすることがあります。
- ③ 原則は暴風警報または特別警報が解除された後下校させますが、天候状況をみて警報解除以前に生徒に安全に関して指導した上で、下校させる場合があります。
- ④ 上記の対応の中の下校については、帰宅する方向が同じ生徒でなるべくまとまって下校するように指導しますが、最終的には個人での下校になります。ご心配なご家庭は、学校にご連絡をいただければ、引き渡し等の対応をご相談させていただきます。

3 その他の注意事項

(1) 「**臨時休業**」となった場合は、**15:00まで自宅学習**とします。

(2) 臨時休業や遅れて授業を開始するなど登校に関することについて、スマート連絡帳でお送りしますので、**お電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。**

(3) 学校が臨時休業でない場合であっても、安全を第一に考え、保護者の判断で、登校を遅らせたり、自宅待機させたりすることもできます。**その場合は、遅刻や欠席にはなりません。**

(4) ご家庭の判断で遅れて登校させる場合には、スマート連絡帳もしくはお電話で学校にご連絡ください。その日はそのまま欠席することにされる場合も、改めて学校にお電話でご連絡ください。